

令和 2 年 7 月 22 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

| | 事故発生日 | 製品名等 | 事故内容 | 発生都道府県 |
|---|----------|------|----------------------------|--------|
| 1 | 令和2年7月5日 | 照明器具 | 照明器具のスイッチを入れたところ、破裂音がして発煙。 | 千葉県 |

2. リコール・自主回収情報

| | 製品名等 | 届出内容 |
|---|--|---|
| 1 | 普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ S560 4MATIC 他) | 普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3057) エンジンのクロージャープラグにおいて、耐久性が不足しているため、エンジンオイルの油圧により破損することがある。そのため、エンジンオイルが漏れ、最悪の場合、エンジンが損傷する、又はエンジンオイルが路上に流出し後続車両の妨げになるおそれがある。 |
| 2 | 普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ メルセデス AMG S63 4M カブリアオレ 他) | 普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3058) エンジンコントロールユニットの制御プログラムにおいて、車両へ搭載する仕様指示が不適切なため、誤った仕様の制御プログラムが搭載されている。そのため、騒音が基準値を満足しなくなるおそれがある。 |
| 3 | 普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ CLA250 4MATIC) | 普通乗用自動車(座席)のリコール。(外-3059) 助手席側シートクッションの乗員重量区分システムにおいて、製造時の重量校正が不適切なため、本来の重量より軽く、又は重たく判断することがある。そのため、チャイルドシートを装着している場合に人が着座していると誤認識し、衝突時に意図せずエアバッグが展開する、又は人が着座している場合にチャイルドシートの装着、若しくは荷物と誤認識し、衝突時にエアバッグが展開しないおそれがある。 |
| 4 | 普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ E350 他) | 普通乗用自動車(車体)のリコール。(外-3060) スライディングルーフのガラスパネルにおいて、製造工程での下地処理が不適切なため、接着強度が不十分なものがある。そのため、ガラスパネルに浮きが発生し、最悪の場合、走行風により脱落して、後続車両の妨げになるおそれがある。 |
| 5 | 焼そば | アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年7月14日/販売地域 神奈川県) |

3. 食中毒情報

| | 事故発生日 | 原因施設・原因食品 | 病因物質 | 発生都道府県 |
|---|-----------|----------------------|--------------|--------|
| 1 | 令和2年7月2日 | 給食施設(6月30日及び7月1日の食事) | サルモネラ属菌 | 愛知県 |
| 2 | 令和2年6月27日 | 飲食店(6月26日の食事) | カンピロバクター | 香川県 |
| 3 | 令和2年7月6日 | 販売店(7月6日に販売された食品) | アニサキス | 滋賀県 |
| 4 | 令和2年7月9日 | 販売店(7月9日に販売された食品) | 植物性自然毒(ユウガオ) | 長野県 |
| 5 | 令和2年7月7日 | 販売店(販売日不明の食品) | アニサキス | 福島県 |
| 6 | 令和2年6月20日 | 飲食店(6月19日の食事) | アニサキス | 東京都 |

| | | | | |
|---|-----------|---------------|-------|-----|
| 7 | 令和2年7月12日 | 販売店(販売日不明の食品) | アニサキス | 京都府 |
|---|-----------|---------------|-------|-----|

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL:<http://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年7月22日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290